

『田原本町暮らしの便利帳』発行にあたって

町民の皆様におかれましては、日頃から町政運営に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、町民の皆様役に役立つ情報を分かりやすくお知らせするために、「田原本町暮らしの便利帳」を作成しました。

この便利帳は、町の窓口での各種手続きや防災・医療・福祉など、町民の皆様が必要とされる行政情報とともに、歴史・文化・イベントなどの地域情報を掲載した冊子です。作成にあたりましては、町が行政情報を提供し、民間企業である株式会社サイネックスが地域事業者の皆様の広告収入によって印刷から配布までを担当しました。民間企業のノウハウをいかして、行政情報に加え地域情報も掲載し、読みやすく使いやすいものになっておりますので、ぜひお手元においてご活用ください。

現在、「幸せを感じられる田原本」を目指して、「人が繋がり居場所と出番のあるまち」「安心安全を感じられるまち」「未来にツケを残さない持続可能なまち」を柱に、数々のプロジェクトによるまちづくりを展開しているところでございます。情報発信の面においては、田原本まちづくり観光振興機構と連携を図りながら「唐古・鍵遺跡史跡公園」や道の駅「レスティ唐古・鍵」を拠点として観光情報を効果的に発信するとともに、令和6年4月に開局した公設民営型コミュニティFMラジオ「FMまほろば」からも行政情報はもちろんのこと地域に関する身近で親しみのある情報を発信してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、今回の冊子作成にあたりましてご協力いただきました皆様に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。



田原本町長
たかえ ひろふみ
高江 啓史



町の花「水仙」
昭和61年9月25日制定



町章
昭和33年7月1日制定



町の木「いちいがし」
昭和61年9月25日制定

田原本町民憲章

昭和61年9月25日制定

わたくしたちは田原本町民の一人であることを自覚し、
平和でゆたかなまちをつくるためにこの憲章を定めます。

- 力をあわせ 美しいまち 住みよいまちをつくりましょう
- 郷土に誇りをもち 文化の向上をめざすまちをつくりましょう
- 健全な心とからだをつくり 明るいまちをつくりましょう
- しごとによるこびをもち 活気あふれるまちをつくりましょう
- お互いに尊重しあい あたたかいまちをつくりましょう

編集後記

「田原本町暮らしの便利帳」は、田原本町にお住まいの皆様へ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様へ、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として田原本町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「田原本町暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、田原本町の全世帯へ無償配布することができます。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- ▶「田原本町暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和7年9月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報で内容・手続等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- ▶また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご利用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。
- ▶掲載している広告は、令和7年9月現在の情報です。

令和7年10月発行

発行 田原本町 / 株式会社サイネックス



田原本町HP



サイネックスHP

制作 株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売 株式会社サイネックス 大阪支店
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3350

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
無断で複写、転載することはご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



暮らしに
役立つ!

Index インデックス

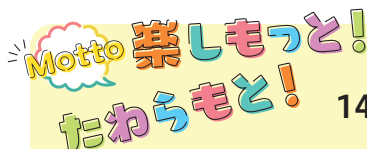
知っておきたい
大事なこと!



1 発行にあたって

田原本町をもっと知ろう!

- 8 田原本町ってどんなところ?
- 10 田原本町からの最新情報発信中!
- 11 支援制度を存分に活用して、お得に、安心・快適な暮らし



14 TAWARAMOTO TOWN MAP

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 15 01 公園と広場 編 | 20 04 古社寺 編 |
| 16 02 唐古・鍵遺跡 編 | 22 05 祭とイベント 編 |
| 18 03 古墳や出土品・
指定文化財 編 | 24 06 田原本
ブランド 編 |

🔥 | 防災

- 26 いざという時に備えて
- 27 災害発生! そのときどうする?
- 30 いざ! というときに頼りになる!
あなたのまちの医療機関(広告)

📄 | 届け出・証明

- 32 転入するときは
- 33 転出するときは
- 34 住民票に関する届け出
- 35 戸籍
- 36 印鑑登録
- 36 住民票の写しの広域交付
- 37 総合窓口
- 37 戸籍証明書の広域交付
- 38 マイナンバーカード(個人番号カード)

- 38 個人番号通知書
- 39 マイナンバーカード(個人番号カード)
でコンビニ交付サービス
- 39 個人番号(マイナンバー)の記入や
提示が必要な主な手続き

💰 | みんなの税金

- 41 町税
- 42 納税
- 43 主な証明書と発行手数料

🏠 | 保険・年金

- 44 国民健康保険
- 48 国民年金
- 50 後期高齢者医療制度

(以下は広告スペースです)

| 介護・福祉

- 52 介護保険
- 56 地域包括支援センター
- 56 地域包括サポートセンター
- 57 高齢者福祉事業
- 57 在宅高齢者のための家族支援
- 58 介護予防・生きがいづくり支援
- 58 社会福祉
- 59 障がい福祉
- 61 福祉医療制度
- 62 社会福祉協議会
- 62 (公社)磯城郡シルバー人材センター

| 健康・医療

- 63 成人保健事業
- 63 助成金
- 63 休日応急診療所
- 64 救急相談ダイヤル
- 64 桜井地区医師会
- 64 町内の総合病院
- 65 磯城桜井歯科医師会
- 65 町内の薬局

| 子育て・教育

- 66 母子保健事業
- 67 母子父子・児童福祉
- 68 予防接種(定期接種)
- 69 子育てひろば
- 69 保育所-保育施設
- 71 保育料について
- 71 幼稚園
- 71 小・中学校
- 72 放課後児童健全育成事業(学童保育)

| 暮らしの環境

- 73 ごみ
- 75 環境・リサイクル
- 76 し尿くみ取り・浄化槽の管理
- 77 上水道

- 79 下水道
- 80 犬

| 暮らしの支援

- 81 住宅の耐震化事業
- 81 空き家などに関するサポート
- 81 移住定住支援事業

| 相談窓口

- 82 こころとからだに関する相談
- 82 高齢者に関する相談
- 83 障がい者に関する相談
- 83 法律や税に関する相談
- 83 法律トラブル(国実施分)
- 83 仕事に関する相談
- 83 生活全般に関する相談

| 広報・情報公開

- 84 広報
- 84 情報公開制度・個人情報保護制度

| 文化・スポーツ

- 85 文化施設
- 86 体育施設
- 86 文化財
- 89 図書館

| 生活ガイド

- 90 田原本町医療機関・薬局一覧
- 92 田原本町健康マップ
- 94 暮らしマップ
- 96 住まいの基礎知識
- 98 葬儀とお墓の豆知識
- 100 ヘアケアできれいな髪
- 101 愛車の健康法
- 102 絶品グルメ
- 104 田原本町商工会

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

〈以下は広告スペースです〉

こんな時
どうする!?

Lifecycle Index ライフサイクル インデックス

〈以下は広告スペースです〉

誕生



Point
1

赤ちゃんが生まれたら

出生届 p35

生まれた日から
14日以内に届け出

- 35 出生届
- 44 国民健康保険
- 66 母子健康手帳
- 66 妊婦健康診査



Point
4

町外へ転出していくとき

転出届 p34

引越しの前後
14日以内に届け出

Point
3

結婚したら

婚姻届 p35

届け出た日から効力

生活

- | | |
|-----------|--------|
| 41 町税 | 73 ごみ |
| 44 国民健康保険 | 77 上水道 |
| 48 国民年金 | 79 下水道 |



Point
5

町内で住まいが変わったら

転居届 p34

転居した日から
14日以内に届け出

Point
6

転入してきたら

転入届 p34

転入した日から
14日以内に届け出

戸籍の届出・各種登録は町役場へ届け出てください。

 のマークの場合には町役場に届出が必要です。

育児



- 68 予防接種
- 69 子育てひろば
- 69 保育所
- 71 幼稚園

教育



- 71 小・中学校
- 71 就学援助
- 72 学童保育

緊急時

- 28 災害情報の
入手先



〈以下は広告スペースです〉

結婚



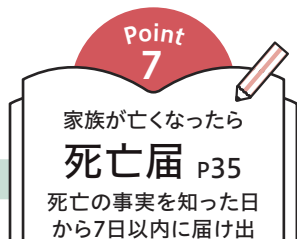
- 34 住民登録
- 35 婚姻届



20歳



- 48 国民年金



老後



- 44 国民健康保険
- 48 国民年金
- 50 後期高齢者医療制度
- 52 介護保険
- 56 地域包括支援センター

